

「なかまぼっくす」発信元の BANSEI から、メーカーの皆様が製品安全対策を考えたり、作業者が生産工程での作業安全を考える上で役立つような事柄を、bansei.comホームページとFAX情報サービスで同時提供するものです。

文中の(\*)印は、文末に注釈として関連資料や関連情報番号が案内してあります。  
(内容は、あくまでも現時点で当社としての見解であり、将来の規格、規定、法律判断などと異なる場合もある事をご承知下さい。なお、無断での複写転載等を堅くお断りします。)

### 警告表示の警告内容についての警告



ある民生品メーカー設計担当さんの笑うに笑えない警告表示で失敗例の昔話します。

製品を分解すると危険なので「分解禁止の警告表示」をしなければならない、そこで家電製品などでよく見かける「ネジ回しと禁止マーク」の“分解禁止マーク”(\*1)を組み入れ、「サービス員以外の方は分解しないで下さい!」の指示メッセージを表示した警告ラベルを貼り付けて出荷しました。

・・・そして、

ある日の事、地方の販売店のサービス員の方から電話で、分解できなくて客先で困っている!!のSOS、状況を聞くと「ネジを4本外して持ち上げて振り回してるが、中で本体がガタガタするだけだ～ア!」・・・?

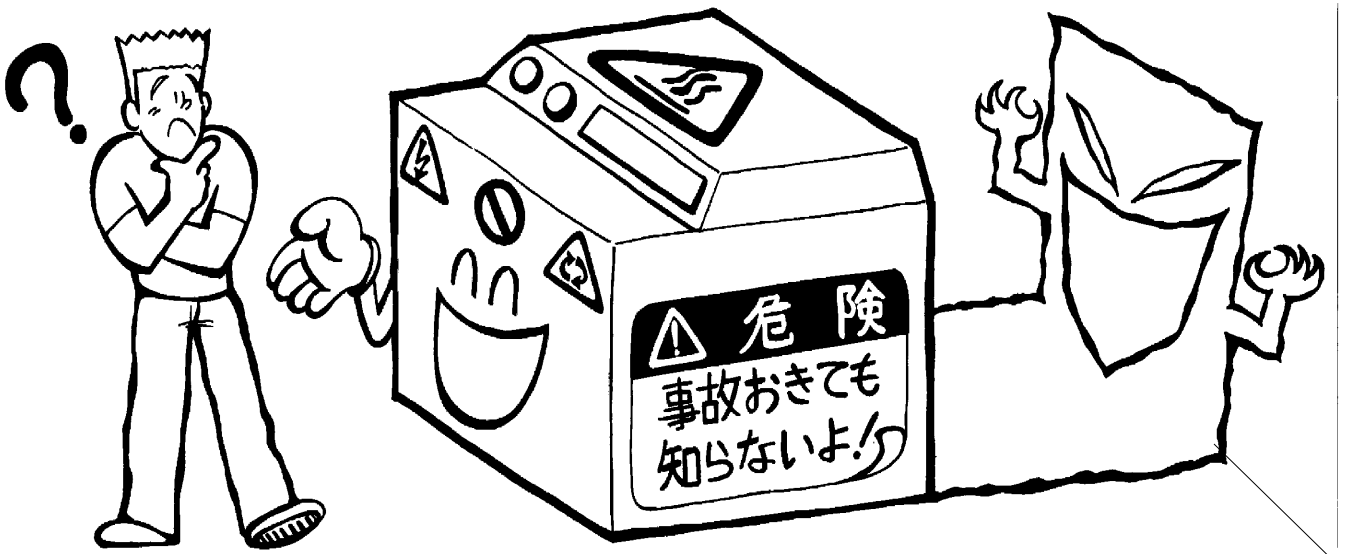
実はこの製品のケース構造は、プラスチック成形加工の下部ケースにゴム足を兼ねたボルト4本で本体を固定した後に、上部のケースは「上から押し込んでパチンとはめ込むだけ」また、取り外しの時は「側面を押して引き抜くだけ」の設計者が誇るアイデアの省資源・ローコストでチョー簡単組立てGデザイン賞ものとも言える製品だったのです。

その素晴らしい製品に製造者としての責任と、ユーザーの皆様への安全を配慮して、分解禁止の絵記号付きの警告ラベルを貼り付けたのです。しかしながら、この絵記号の中のネジ回しの絵が当のサービス担当者を大いに惑わせたました。

何せ警告ラベルには「ネジ回しの絵とサービス員以外は分解するな」の指示文がある事から反対に「サービス担当者は分解すべし、分解するならネジ回しで」と素直に誤解・理解・思い違い?・・・早速ケースの前後左右と上面を調べたが、何とその取付にはネジなど一本も使っていない!・・・でもネジ回しを使ってラベル貼ってある～!!・・・残るは、底面のゴム足を止めてあるボルトとばかりに取り外し、ケースに抱きつき尻振りダンスと相成りました。

この様に、メーカーや設計者が製品安全対策上良かれと思い行った警告表示(\*2)が思わぬ失敗を呼び、笑い話で済んでいる内は良いのですが、これが前例の様な状況でサービス員がケースを持ち上げて振り回すうちに、製品が足に落ちるなどして骨折したとなると、ユーザーに対する安全は考慮してあったとしても、サービス員などの作業員への安全配慮が足りなかった事が問題となります。

つまり「製品の安全を維持する者の事故や誤解を招いた欠陥表示」など、後になってみれば偶然や予知不可能と言えない様な瑕疵を見出して排除することがとても大切であり、その製品に接する者全ての安全を確保しなければならない事を警鐘した一例で、正に「警告ラベルの警告内容についての警告」とも言えます。



完璧な警告表示でえす？

製品に潜んでいる欠陥を見出すには、危険を推測しなければならず、結果を待つことはできません。ですから、前述の失敗談や事故情報(\*3)などを参考に「製品の構造や働きと製品に接する者の行動との相性が巧く行くか否か」を良く検討しなければなりません。

ところが、他社製品などの欠陥事故例を参考にしようとしても、得られる情報は、前述の笑い話におけるメーカーの失敗例の様な、事故やクレームまで発展しなかった軽微なトラブルや、既に欠陥対策が完了済みであるなどの一般に公表しても差し障りの無い事柄か、もしくはPL事故情報やPL裁判判例報告書で報告される様な重大事故で、誰にでも知り得る事故事例しかありません。

何故なら、欠陥の対処方法を検討中の場合は企業秘密にするものであり、公表されるのはリコールのためや解決済みのものだけだからです。或いは、製品に潜在している危険に誰も気づいていなければ、当然の事ながら公表されることもありません。

特に警告ラベル(\*4)などの表示に付いては未だに、「警告ラベルは貼って無いより有るが良い」とばかりに、警告する目的や環境をあまり確認せずに表示した、メーカーの自己満足とも受け取れる“お守り札”的な内容の物も見受けられます。

ところが警告表示上でとても怖い事は文頭の話にある様に、表示を見た者がどの様に判断して行動するか判らないところにあります。しかも警告表示が原因で事故が発生した場合は、誰にでも指摘できる欠陥の確実な証拠となり、警告表示そのものが欠陥であると認められた場合は、安価で簡単に改善できる物である事から、メーカーとして申し開きのできない事となってしまう、警告ラベル貼付の標語(\*5)にあった「思いやる ラベル貼らずに 地獄行き」と同じ状況に陥ってしまいます。

既に製造物責任法(P L法)が施行され相当期間経過した現在は、ユーザーも製品安全に対する意識が非常に向上しています。そんな世情からしてもメーカーのP L法対策担当者は、永久に気を許せない仕事を抱えているとも言えるかも知れません。此処らで初心に還り、P L法施行当時のノウハウ本などを読み返ししておく事をお薦めします。

なお、「警告表示の考え方」に付いての資料は情報番号0261#・お役に立ちますか? にもあります。

## 参考文献及び関連の資料

- ( \* 1 ) (財)家電製品協会推奨の分解禁止マーク、家電製品を始めとして多くの業界で使用されている。
- ( \* 2 ) P L表示対策については「なかまぼっくす」で多くの資料情報を提供しています。  
情報番号0261#・お役に立ちますか?のほか70#の総合メニューの中からお選びください。
- ( \* 3 ) (財)日本消費者協会発行「事故情報収集制度報告書」・(社)商事法務研究会発行「製品分野別製造物責任判例の研究」などがとても参考になります。
- ( \* 4 ) 警告ラベルの参考書としては、アメリカF M C社の「警告ラベル・デザイナーズマニュアル」が、P L表示のバイブルとして有名です。関連情報が8345#に紹介してあります。
- ( \* 5 ) (有)バンセイ発行「ラベル表示とP L対策/1994年4月発行」・ラベルの実物見本付きでP L表示対策と警告ラベルの製作方法などを解説した、実務者が発行した小冊子(非売品・2000年6月まで配布)。現在は、初めてラベル設計するなどでお困りの方に向けて、bansei.com ホームページとF A X情報で順次内容更新しながら情報番号0261#・お役に立ちますか?で提供中です。

「なかまぼっくす」では、製品と作業安全などの資料を積極的に提供しています。

F A Xをご利用の場合は、

アクセス番号：03-5751-7070 にダイヤルして、

音声案内に従い情報番号：1#(速報)と情報メニューを取り出してご覧下さい。

インターネットをご利用の場合は、

URL <http://www.bansei.com> の「なかまぼっくす」メニューから選んでご覧下さい。(情報内容によってはP D Fリーダーが必要です。)

注)( \* )の関連資料案内には改訂・掲載期限などから変更している場合があります。

## なかまぼっくすは生産財情報の宝箱

是非、お知り合いの方などに教えて下さい。  
BANSEIでは、100%の企業で情報をご覧頂ける様にホームページとF A Xサービスで同時提供いたします。  
この情報のほか、表示・安全・省力など生産に携わる皆様に向け資料や話題もを積極的に紹介しています。  
お仕事が一段落の折りに気軽に取り出してご覧下さい。

